

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年8月9日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立あじさい会館(南分室・緑分室含む)
指定管理者の名称	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
施設設置条例の名称	相模原市立市民福祉会館条例
施設の設置目的	社会福祉の総合的な推進及び社会福祉活動の育成発展を図り、もって市民福祉の増進に資するため
施設概要	あじさい会館(中央区富士見6-1-20) ホール、講習室、大和室、第1和室、第2和室、第3和室、ボランティア活動室、談話室 第1展示室、第2展示室 あじさい会館南分室(南区相模大野6-22-1 南保健福祉センター内) 高齢者交流室、談話室、情報交換ルーム、ボランティア活動室 あじさい会館緑分室(緑区西橋本5-3-21 緑区合同庁舎内) 平成25年3月18日開所 高齢者交流室、談話室、情報交換ルーム、ボランティア活動室
施設所管課の名称	健康福祉局福祉部地域福祉課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数(人) (あじさい会館)	180,774	167,890	158,556	156,569	151,654	147,195	
貸館率(%) (あじさい会館)	49.2	53.4	51.3	50.7	49.4	47.4	
利用者数(人) (あじさい会館南分室)	20,932	20,545	21,436	21,992	20,220	20,806	
貸館率(%) (あじさい会館南分室)	47.4	46.2	47.5	49.2	45.5	48.2	
利用者数(人) (あじさい会館緑分室)	6,116	12,002	11,917	14,077	13,725	16,617	
貸館率(%) (あじさい会館緑分室)	15.3	30.9	29.3	35.8	34.7	39.6	
利用料金合計(円)	15,504,973	15,019,702	14,635,209	15,442,815	13,914,166	15,166,119	

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	福祉団体の利用回数(単位:回) (南分室及び緑分室を除く)
指標式と指標の説明	福祉利用施設の利用回数+福祉団体の一般利用施設の利用回数 あじさい会館を拠点とした福祉活動の推進状況を評価するための指標

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(単位)		2,110	2,120	2,130	2,140	2,150	2,310
実績値(単位)	2,325	2,342	2,278	2,282	2,324	2,100	
達成度(%)		111.0%	107.5%	107.1%	108.6%	97.7%	

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	B	平成30年度における福祉団体の利用回数は、成果指標の目標値に届かなかったが、指定管理期間5年間全体では、目標を達成(106.3%)している。平成30年度急激に低下した要因を分析し、新たな利用者確保に向けて市民への更なる周知を図ってほしい。南分室及び緑分室はいずれも、昨年度から利用者数、利用率ともに伸びており、評価できる。いずれの施設も利用の多くは日中の福祉利用となっているので、夜間の一般利用率向上に向けた一層の取り組みを期待する。
事業・業務の履行状況	S	平成26年度から設けた「あじさい会館の日」において、福祉のテーマについてより多くの方が考えるきっかけとなるよう、世界アルツハイマーデー啓発事業として「ケアニン」を上映するとともに、合わせて認知症サポーター養成講座を開講するなど、福祉のテーマに沿った企画を行った。 また、職員に対する研修を計画的に行っていることが、「専門的な資格、技術を有する人材を確保している」項目の評価をへ改善させた。
利用者満足度の向上度	A	利用者満足度調査の達成度を測る目標値は、総合評価で「満足している」「やや満足している」と回答した人の割合が「90%」と定めている。調査の結果は「95.2%」であり、達成度は「105.8%」であった。
財務状況の適正性	B	利用料金収入は、昨年度と比較して増加した一方、収支は支出が収入を上回っており、財務状況の改善が求められる。指定管理期間5年間全体では、黒字化している。 今後も財政状況の適正化を図るため、収益の確保に努めたり、支出の見直しに取り組んで欲しい。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」が付き、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」つき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>あじさい会館は開館してから、今年度で39年目を迎えており、施設、備品の老朽化が進んでいることから、「一般公共建築物長寿命化計画」に基づき計画的な保全を実施し利用者の安全確保に努めるとともに、必要に応じて、市と密に連携を図りながら、施設修繕等を実施していただきたい。 今後も、指定管理者の自主的な取り組みや利用者ニーズの把握の実施によって、市民福祉会館の機能が更に充実することを期待する。</p>
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	2019/2/8
コメント	<p>成果指標について、活発に活動していた団体が急遽活動を休止したこと等により、目標達成が見込まれない。引き続き、指定期間終了まで会館利用促進についての周知活動を継続して欲しい。 利用者アンケートについて、様々な要望があるが、トイレの洋式化については他施設においても多くの要望があったので、適宜対応して欲しい。</p>